

＜こうさんWEB定期預金＞商品概要説明書

1. 商 品 名	こうさんWEB定期預金	
2. 販 売 対 象	WEBバンキング契約者（個人）・「通帳レス口座」契約者（個人・個人事業主）	
3. 期 間	3か月 6か月 1年 ・「スーパー定期」「スーパー定期300」の自動継続（元金継続・元利金継続）定期預金	
4. 預 入	預入方法	一括預入
	預入金額	1口10万円以上1,000万円以内（契約普通預金口座より振替）
	預入単位	1円単位
5. 払 戻 方 法	満期日以後に一括して、契約普通預金口座へ入金します。	
6. 利 息	適用金利	「スーパー定期」「スーパー定期300」の各期間の店頭表示金利に 3か月…0.01%上乗せ、6か月…0.02%上乗せ、1年…0.04%上乗せ 自動継続後の金利は、引き続き店頭表示金利に上記金利を上乗せします。 ※今後の金利情勢等の変動によっては、上乗せ利率を適用しない場合もあります。変更後の金利 については、チラシ配布・店頭表示・当金庫ホームページへの掲載をいたします。
	利払方法	満期日以後に一括して、契約普通預金口座へ入金します。
	計算方法	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算
7. 税 金	お利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。（マル優のご利用は不可） ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、 20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。	
8. 手 数 料		
9. 付 加 可 能 な 特 約 事 項	・「総合口座」の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率） ・マル優のお取扱いは出来ません。	
10. 中 途 解 約 時 の 取 扱 い	満期前に解約する場合は、預入期間に応じた以下の利率により取扱います。	
	預入期間	中途解約時の利率
	6ヵ月未満	解約時における普通預金利率
	6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%
11. 金利情報の入手方法	金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。	
12. 苦 情 処 理 措 置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある支店若しくはリスク管理部まで電話・FAX・郵送等によりお申し出ください。 ～リスク管理部～ 東京都千代田区神田神保町1-40（〒101-0051） フリーダイヤル 0120-53-0775 受付時間：当金庫営業日の9時～17時 FAX 03-6739-7771	
紛 争 解 決 措 置	東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク管理部若しくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク管理部若しくは全国しんきん相談所にお問合わせください。	
13. その他参考となる事項	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・通帳および証書の発行はいたしません。（ご契約内容はWEBバンキング又は、通帳アプリよりご確認ください。） ・お届け印は契約普通預金口座の取引印鑑届（共通印鑑）でお届けいただいた印鑑となります。（取引印鑑届のお届けが無い場合は、支払元口座のお届け印となります。） ・本定期預金の預入はWEBバンキング又は、通帳アプリでのお取り扱いのみとさせていただきます。（支店窓口での預入はできません） ・解約は原則としてWEBバンキング又は、通帳アプリからのみとさせていただきます。	
14. 預 金 保 険 に つ い て	預金保険制度の対象となります。 預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 （当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金を除くそれらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息等が保護されます。）	